

地域が主役のまちづくりへ ローカルファーストの考え方へ

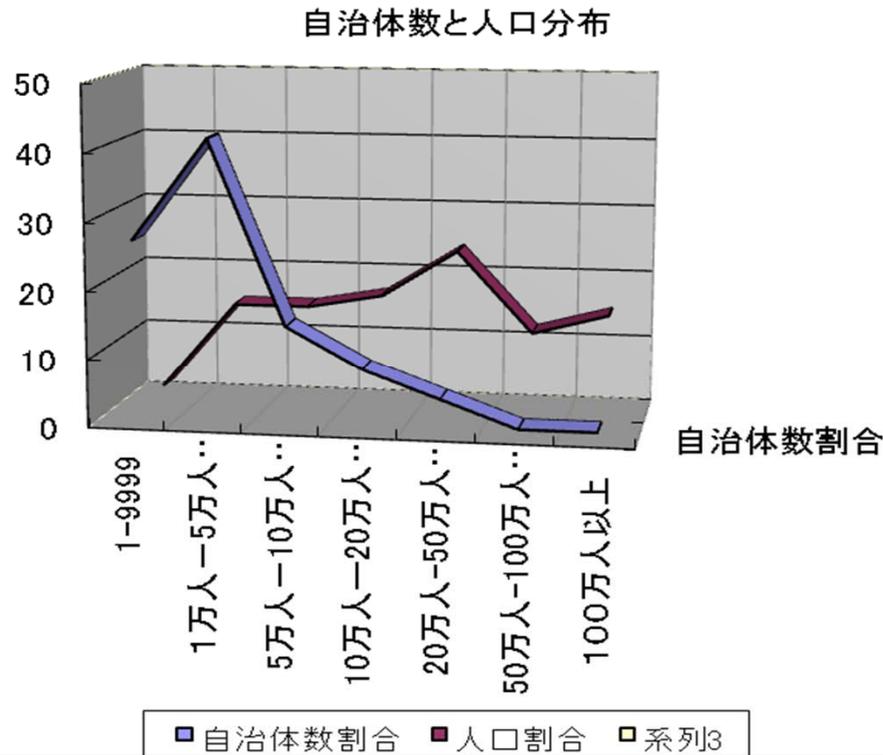
一般社団法人震災復興ワークス 理事長
株式会社ローカルファースト研究所 代表取締役
関 幸子

地方自治体の現実を知る

- 1 現存する自治体の28%が1万人未満、42%が5万人未満の自治体
→全国同一基準に合致できない
- 2 地方は高齢化のピークは過ぎて横ばい、人口減少と過疎化へ
→高齢者は増えない、ただし高齢化率は人口減のため上昇
高齢施設、医療施設は、余剰へ
- 3 首都圏をはじめとする3大都市圏が今後高齢化のピークへ
→ 高齢者施設、福祉・医療分野の人材の圧倒的な不足
- 4 学校教育施設は、全国で過剰となり、転用か、減築へ
- 5 生産年齢人口の減少により、女性の就業を増大させることが必須
- 6 技術革新が早く法制制度がおいつかない
IT、通信、エネルギー、自動車、医療
- 7 地方の広い土地が生かされていない→土地資源を生かす手法へ
- 8 東北復興への早期の取り組みへ

規制緩和・権限移管・委譲・新制度へ

7割が5万人以下



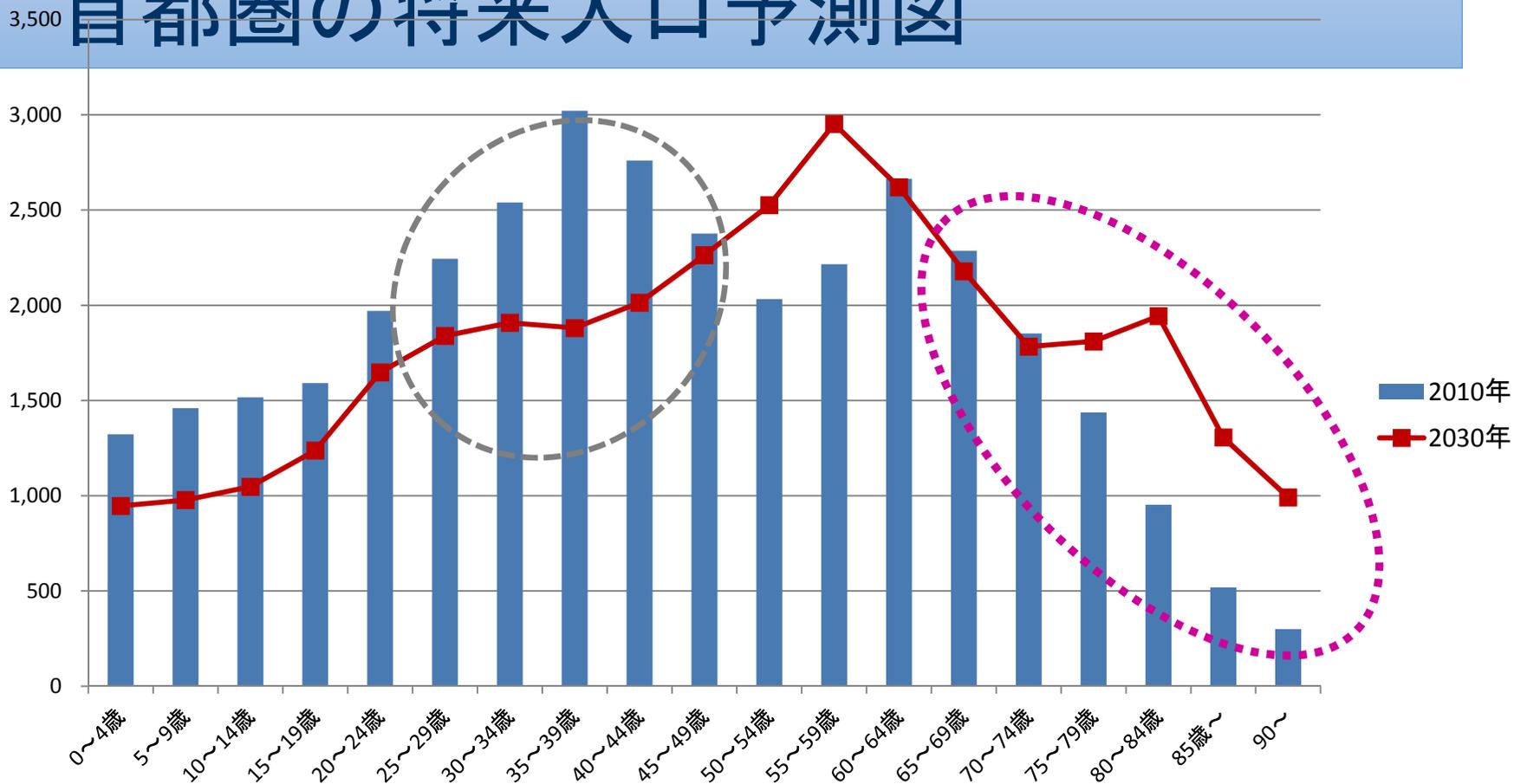
■特色

- ・日本自治体の67% (1237) は5万人以下の自治体である
- ・この67%の自治体には、人口の17%しか住んでいない
- ・67%の自治体は都市から遠い、広い面積を持ち高齢化、人口減少が著しい

人口規模	自治体数	割合	人口(万人)	割合
1-9999	480	27%	251	2%
1万人-5万人未満	757	42%	1,917	15%
5万人-10万人未満	278	15%	1,935	15%
10万人-20万人未満	154	9%	2,143	17%
20万人-50万人未満	95	5%	3,011	24%
50万人-100万人未満	23	1%	1,548	12%
100万人以上	11	1%	1,939	15%
	1,798	100%	12,744	100%

総務省2009年12月統計

首都圏の将来人口予測図



東京首都圏(東京、埼玉、千葉、神奈川 3300万人)

高齢化率: 2010年 21.0% → 2030年 29.6% **8.6%増**

65歳以上: 2010年 734万人 → 2030年 1,001万人 **36%増**

15-64歳: 2010年 2,341万人 → 2030年 2,088万人 **10%減**

■ 特色
 圧倒的な高齢化人口の増加、
 生産労働人口減少により税収減少

全国自治体の7割が5万人以下の現実を見て

1 基準の視点

(1) 施設設置面積(規模)、収容人員(対象者)、職員(サービス提供者)
サービス量・質の基準の決定権限を、地方自治体で行うこと。

→ 地域の政策、規模、財政力に対応する。違っていいじゃないか

→ 住民や地域企業、大学等の連携促進へ

保育施設、学校施設、介護施設、保健施設、医療施設

(2) 教育委員会、農業委員会等の委員会、審議会の定数

2 複合化・融合化の視点

規模が小さいこともあり、効率的な公共サービスを実施するには

複合化・融合化が不可欠

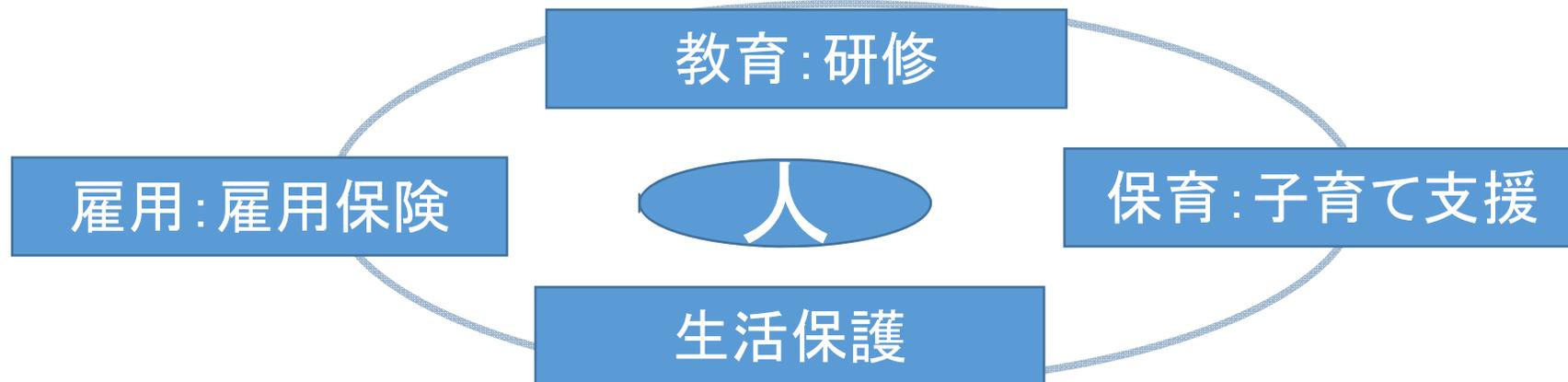
ハード:施設の複合化 幼稚園:保育園 学校:学童保育 病院:福祉施設

施設の転用化 補助制度で建設したが、時代の使命を終了した施設の転用可能へ

サービスの複合化 タクシー:買物代行

就労：生活支援の総合化視点

地域全体でのセーフティネットの創造:女性の社会進出支援



- 1 ハローワークの民間企業での運営へ
→ 求人企業へのアプローチがない？少ない、良い人材が応募しない
民間の企業感覚が必要
- 2 生活保護世帯の増大 高齢者と生産労働人世代との区分
昭和26年の2,046,646人を上回り、平成24年9月現在2,133,905人（1,557,546世帯）
高齢者世帯43%、障がい者世帯及び傷病者世帯37%（平成17年）
ハローワークは、生活保護世帯と連動した、就業誘導、技術研修、教育との連動 → 支給から自立促進の制度化へ、
- 3 生活困窮者、児童虐待の早期発見へ → 民生委員の限界、ケースワーカー等専門職制へ
人材、人数不足、権限が明確でない、報酬がない・少ない 専門家の導入へ
- 4 1歳児からの保育園枠の拡大 0歳児から預けないと枠が取れない、保育ママ、地域の保育力の引きだす手法へ
→ 武蔵野市 テンミリオンハウス（1000万円までは補助、施設改善などに使い、自宅を福祉施設等にするを誘導）

自治体のエリアマネージメントの視点

- 1 地域での徴税権の導入促進
中心市街地活性化の促進 まちづくり会社TMOへの財政支援が必須
BID 導入へ
- 2 NPC:非営利型株式会社(Non-Profit Company)設立法の制定へ
株主の権利が議決権のみ、配当なしの株式(非営利型株式)会社設立へ
- 3 契約手法の柔軟性 会計法の改正へ
 - ・ 日本では、入札制度 最低価格=MOST LOWEST PRICE
 - ・ 英国では 最低価格 とともに
経済的に最も有利=MOST ECONOMICALLY ADVANTAGEOUS PRICE
『ベスト・バリュー』という考え方を導入している

最も経済的に有利な調達契約方法として、受託者との交渉や
アセットマネージメント手法を取り入れている
- 4 道路、歩道、公共空間の有効利用の拡大
オープンカフェ、駅前広場、公共空間でのPR,販売等民間企業活動の許容
警察、保健所、自治体との連携 自治体:地域に主導権を
- 5 市街地(開発すべき地域)と開発すべきでない地域の明確化
市街地調整区域、白地、農地が開発されない制度へ、土地法の統合へ
本来の土地用途で稼げる仕組みへ → コンパクトシティへ

東日本大震災の再生への視点

- 1 瓦礫は廃棄物として処理したが・・・
南相馬等の自治体要請の声が届かず、
- 2 農地法から農業法へ
農地を守るだけでは農業が守れない
技術革新で、土地を使わない農業が増加、水耕栽培、菌床栽培
植物工場、食品加工所、発電設備、ソーラー発電等、駐車場も農業の一部としてとらえる必要があるのではないか。農地への整備立地可能へ
(農転させないという手法も有りではないか)
EX 欧米のブドウ畑とワーナリー
企業法人の農地の所有及び耕作可能へ
南相馬市小高地区では2500haの農地があるが、農家の7割は廃業予定 → 農地の受け皿、農業就業者確保へ
酒造会社が自前田んぼを保有できるように
- 3 農転基準面積4ha以上は 国、県の許可、もしくは協議が必要、県の内規も有り
→ 全権を自治体委譲へ
- 4 復興の総合的交付金や総合的な事業実施を可能にする仕組みが必要
縦割りによる自治体の申請作業が厩大化と統合的なまちづくりが進まず
復興住宅にソーラーパネルを乗せると別の補助金申請が必要
病院と福祉施設の同時、合築ができない(石巻:補助金が縦割り)
→ 今後は包括支援センターの必要性(予防、医療、介護の連携による在宅ケア)へ